

【戦略4】県産農林水産物の魅力の向上と販売促進 (その1)

6次産業化や農業と観光の連携等による新たな価値の創出、農産物等のブランド化、国内外への販路拡大により、県産農林水産物の競争力強化や所得向上を目指していく。

(1) 6次産業化 ～新たな付加価値を創出する6次産業化のさらなる拡大～

① 農林漁業者自らの6次産業化プロジェクト

【目標指標】

目標指標	戦略策定時	現状値	H31 目標値	H32 目標値
産地直売所販売額	93億円 (H27)	108.4億円 (H29)	122億円	130億円
農産加工所販売額	30.5億円 (H27)	31.6億円 (H29)	34億円	35億円

【前年度までの主な取組状況、評価・課題等】

<前年度までの主な取組状況>

○農林漁業者の6次産業化の支援

・農林漁業者自らによる6次産業化の取組みに必要な拠点となる施設の整備や機械の導入に対し助成を実施(10件)

*6次産業化の取組みの定着や事業拡大を継続して支援するため、経営に関するアドバイザーを派遣(18か所、延べ42回)



右:助成を活用し導入した前処理用の冷凍庫
左:アユ寒風干しの試作品 (舟形町)

○デザインを活用した農林水産業魅力アップ支援

・デザインを活用し、農場や集落全体をブランディングすることにより認知度向上や販売増を図る取組みを支援
*デザイン活用の啓発リーフレットを作成
*デザイン活用を考える契機として研修会を開催(7/12、参加者約140名)

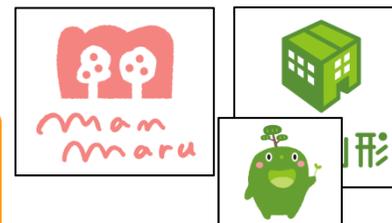
デザイン活用に向けた研修会の実施



*農場や法人等をまるごとデザインしブランドイメージの向上を目指すモデル的な取組みに対し助成を実施(5件)

「まるごとデザイン」とは、

事業実施主体の事業や活動について、理念や方向性を整理した上で、これを共通のデザインとして構築し、様々な場面(商品パッケージ、名刺、ユニフォーム等)で活用すること



完成したロゴマーク等の例

<評価・課題等>

- ・農林漁業者による6次産業化の取組みは拡大しているが、取組みの継続的かつ安定的な実施等のためには、経営面を含めたフォローアップが必要
- ・農林水産業の魅力向上を促すブランド力の強化を図るためには、デザインを活用したブランディングの取組みの普及支援と意識啓発が必要

【今後の推進方向】

- ・農林漁業者による6次産業化の取組みの定着と更なる発展を図るため、芽出しから事業化・商品化、施設整備まで、発展段階に応じたきめ細かな支援を行うとともに、経営面も含めたフォローアップの取組みを実施
- ・農林水産業の魅力向上を図るため、ブランド力の強化に向けたデザインを活用したブランディングの取組みを支援

【31年度の主な取組み】

○農林漁業者の6次産業化の支援

- ・農林漁業者自らによる6次産業化の取組みに必要な拠点となる施設の整備や機械の導入に対する助成の実施
*事業計画のブラッシュアップのための事前相談会の開催
*6次産業化の取組みの定着・拡大を継続して支援するためアドバイザーを派遣

○デザインを活用した農林水産業魅力アップ支援

- ・デザインを活用し、農場や集落全体をブランディングすることにより認知度向上や販売増を図る取組みの支援
*モデル的な取組みに対する助成の実施(5件)
*モデル事業の成果を紹介する事例集の作成

【戦略4】県産農林水産物の魅力の向上と販売促進

(その2)

6次産業化や農業と観光の連携等による新たな価値の創出、農産物等のブランド化、国内外への販路拡大により、県産農林水産物の競争力強化や所得向上を目指していく。

(1) 6次産業化 ～新たな付加価値を創出する6次産業化のさらなる拡大～

② 農林漁業者と食品製造業者等との連携による6次産業化プロジェクト

【目標指標】

目標指標	戦略策定時	現状値	H31 目標値	H32 目標値
食品製造業等における県産農林水産物の使用割合(重量ベース)	38.3% (H27)	40.1% (H29)	42%	43%
食料品製造業の製造品出荷額等	3,011億円 (H26)	3,361億円 (H29)	4,500 億円	4,500 億円
全国の食料品製造業における本県の食料品製造業の製造品出荷額等の割合	1.2% (H26)	1.2% (H29)	1.9%	1.9%

【前年度までの主な取組状況、評価・課題等】

＜前年度までの主な取組状況＞

- 農林漁業者と食品製造業者等の出会いの場となるマッチング交流会を開催(2/1村山会場、2/6庄内会場)
- 県産農林水産物を活用した県内食品製造業者の新商品開発や、販路開拓・拡大に向け大手食品卸売業と連携した商談会の開催等



マッチング交流会

＜評価・課題等＞

- 平成29年度に開催したマッチング交流会後の農林漁業者及び食品製造業者の商談状況について、各総合支庁6次産業化支援チーム等関係者が連携しフォローアップを実施。引き続き、丁寧なフォローアップに努めながら支援を行う必要がある。
- やまがた食産業クラスター協議会等の関係機関と連携し、マーケットインの視点による商品づくりの支援や販路開拓の支援等を展開。ブランド力のある県産農林水産物のさらなる利用拡大に向け、全国の食品卸業等との商談機会の創出等、取組みの一層の推進が必要である。

【今後の推進方向】

- コーディネーターによる農林漁業者と食品製造業者等とのマッチングの促進
- マーケットインの視点による「売れる商品づくり」と地元及び首都圏等での販路開拓の推進

【31年度の主な取組み】

- 農林漁業者と食品製造業者等とのマッチングの強化
 - ・コーディネーターの配置による農林漁業者と食品製造業者等が求める情報の収集・分析
 - ・生産者と食品製造業者等とのマッチングの支援
- 食品製造業者等の商品開発力の強化
 - ・農林漁業者自ら、あるいは食品製造業者等と連携して取り組む加工食品の新商品開発、既存商品の改良、販路開拓・拡大に向けた取組みへの助成(山形のうまいもの創造支援事業)
- 6次産業化商品等の新商品開発、販路開拓の推進
 - ・「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」の開催
 - ・農林漁業者、食品製造業者等が連携して取り組む加工食品(土産品含む)の新商品開発・改良への助成(山形のうまいもの商品力・販売力強化事業)
- 米粉・加工用米の利用拡大
 - ・米粉パン等コンテストの開催(H30から開催)



山形・宮城ビジネス商談会



(2) 流通販売・食文化発信 ～価格競争に左右されない「山形ブランド」の創出・定着と輸出促進～

⑤ 県産農産物等輸出拡大プロジェクト

【目標指標】

目標指標	戦略策定時	現状値	H31目標値	H32目標値
県産農産物輸出量	987t (H27)	1,128t (H29)	1,200t	1,300t
国別アクションプラン策定数 (累計)	0件 (H27)	6件 (H30)	7件	8件

【前年度までの主な取組状況、評価・課題等】

<前年度までの主な取組状況>

- 山形ブランドの認知度向上を図るため、山形県国際経済振興機構を核とし、新興市場として有望なASEAN諸国を中心に、県産果実等の販売プロモーションを実施した。
- 既存の国別輸出アクションプラン(シンガポール・EU・台湾)を活用し、輸出促進セミナーの開催等により、新規輸出取組者の掘り起しを実施した。また、マレーシア、タイ、北米のアクションプランを策定した。
- 県内の生産現場における米の低コスト・多収栽培技術の実証と多収米の香港、シンガポールでの求評を実施した。



<評価・課題等>

- 販売プロモーションについては、高級スーパー等小売が中心であり、一般消費者への山形ブランドの認知度は高まってきているが、県産農産物等の輸出数量をさらに伸ばしていくには、業務用取引の拡大が必要である。
- 輸出先国ごとに輸出パートナーが固定化しつつあるほか、輸出先国や輸出取組者も固定化傾向にあり、国別輸出アクションプランの活用による新規取組者の掘り起し並びに、輸出量の拡大が見込まれる国や地域を対象としたアクションプランの策定の促進が必要である。

【今後の推進方向】

- 米の低コスト・多収栽培技術の実証と海外での求評を継続して実施し、「業務用(外食産業)」取引の拡大を推進していく。
- 県産農産物等の輸出量の拡大が見込まれる香港、中国を対象とした国別輸出アクションプランの策定とアクションプランを活用した新規輸出者の掘り起しを行っていく

【31年度の主な取組み】

- 県産米の輸出拡大
 - ・米の低コスト・多収栽培技術の実証と多収米の海外マーケット(香港・シンガポール)での求評調査を継続して実施
 - ・米国(ハワイ州、カリフォルニア州等)での県産米等プロモーションの実施
- 国別輸出アクションプランの策定
 - ・中国のマーケット調査、分析
 - ・香港及び中国の国別輸出アクションプランの策定及び台湾のアクションプランの改訂(香港は調査分析を前倒しで実施済み)
- 国別輸出アクションプランを活用した輸出促進セミナーの開催
- 東アジア・ASEAN等への輸出拡大
 - ・各種県産農産物等販売プロモーション
 - 対象国・地域: 香港、台湾、マレーシア、タイ等
 - 品目: さくらんぼ、りんご、西洋なし等



(3) 環境農業 ～エコ農産物の付加価値向上と環境や安全に配慮した生産管理の導入促進～

③ 安全農産物生産推進プロジェクト

【目標指標】

目標指標	戦略策定時	現状値	H31 目標値	H32 目標値
県産農産物の食品衛生法違反件数	0件 (H27)	0件 (H30)	0件	0件
「山形県版GAP」に取り組む農家割合	15.7% (H28)	35% (H30)	45%	50%
国際水準GAP認証農場数	33農場 (H28)	57農場 (H30)	48農場	66農場

【前年度までの主な取組状況、評価・課題等】

<前年度までの主な取組状況>

- 山形県版GAPの取組推進や国際水準GAP (GLOBLG.A.P、ASIAGAP、JGAP)の認証取得に向けた各種研修会を実施。
- JA営農指導員や普及指導員を対象としたGAP指導員の養成。
- 安全・安心ブランドやまがた産地協議会等において山形県版GAPのPRを実施。
- 「やまがた安全・安心農産物取組認証制度」において山形県版GAPの取組を推進。
- 2020オリ・パラ東京大会に対応できる山形県版GAP認証体制を構築。



【研修風景】

<評価・課題等>

- 山形県版GAPの取組農家割合は35%となり、平成28年度の約2倍に増加したほか、国際水準GAPの認証取得は20件57農場に拡大するなどGAPの取組は着実に拡大している。
- 県版GAPの取組みや国際水準GAP等の認証取得を促進するためには、認証を希望する生産者や団体の掘り起こしと丁寧な指導・助言を行うことが必要である。

【今後の推進方向】

- 各種GAP研修会の開催等による山形県版GAPや国際水準GAPの普及・定着を推進するとともに、GAP指導員の育成やガイダンス研修会の開催などによるGAP認証取得を強力に推進する。
- 山形県版GAP第三者認証の取得に向けた取組を支援し、認証数を着実に拡大する。

【31年度の主な取組み】

○認証GAPの推進

- ・「山形県GAP推進協議会」の開催による関係機関・団体との連携強化。
- ・JGAP指導員の育成と、県内GAP指導体制の構築。
- ・ガイダンス研修会の開催等による国際水準GAPの認証取得支援。

○山形県版GAPの推進

- ・2020オリ・パラ東京大会に対応できる山形県版GAP第三者認証制度における認証数の拡大。
(認証機関：(公財)やまがた農業支援センター)
- ・第三者認証の取得を目指す法人・団体等の支援。
- ・「やまがた安全・安心農産物取組認証制度」における山形県版GAPの定着促進。
- ・各種事業の関連付けや各種研修会の開催等による山形県版GAPの普及・定着の促進。



【指導風景】

○病虫害対策の確立

- ・近年問題となっている西洋なし胴枯病、りんご黒星病等の病虫害防除技術の構築。
- ・地域特産作物(セルリー、わらび)の農薬の適用拡大試験の実施。

